



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ 2023年10月

こんにちは
日本共産党 川上こういちです

連絡先：日本共産党世田谷区議団 世田谷区世田谷4-21-27 ☎ 5432-2791

区長が学校給食費無償化継続を表明

世田谷区の区立小中学校給食費無償化の来年度以降の継続について、保坂区長は10月3日の決算特別委員会（総括）で、継続するとの判断を示しました。

学校給食費無償化は、本来は国が責任を持って取り組む課題だとしたうえで、「物価の高止まりの状況に加えて、少子化対策としての経済的支援の側面や義務教育無償化を進める観点からも意義を認め公立学校の設置者である区ができることとして区立小中学校の児童生徒を対象とした給食費無償化を国が実施するまでのあいだ区が継続する必要があると認識、判断をいたしました。…財源としてこの事業に優先的に配分、来年度以降の継続的な無償化を実現するべく検討をすすめている。」と述べました。

また区では、都立特別支援学校に通う児童生徒に対する無償化相応の支援をおこなうことについて検討する。東京都にも応分の支援を検討するよう求めていくとしています。

インボイス制度の延期求める意見書が自公維の反対で否決

9月29日の世田谷区議会本会議において、超党派での議員議案として提出された「適格請求書等保存方式（インボイス制度）について延期も含め慎重に検討することを求める意見書」の賛否が行われ、22対27で否決されました。

否決したのは自民、公明、維無行、無所属です。多くの方で傍聴席が埋まり、否決が決まると「否決なら何故意見をのべないのか」などの声が傍聴席からわきあがりました。また、悔しくて涙を流した方がいらっしゃいました。私、川上こういちも意見書に賛成の立場で壇上で意見を述べました。10月1日からのインボイス制度実施が迫る中で、課税売上高が1000万円以下の消費税免税事業者は取引先から、インボイスの登録をするのか。それとも消費税相当分の値引きをするか、どちらかを選択せよという地獄の二者択一を迫られている。どちらかといわれても選びようがない、廃業をするしかないケースが広がっていることを述べたうえで、#STOP インボイスのオンライン署名が54万を超える賛同でさらに広がりを見せていること、9月25日に行われたインボイス導入中止を求める官邸前アクションに1000人超が参加したこと、参加者のインボイス反対の切実な声を紹介して、インボイスで小さいながらも住民に親しまれつづけてきた商店の廃業や、クリエイティブに満ちた未来ある若い才能をつぶすことなどあってはならないと訴えました。

世田谷区での意見書採択を勝ち取れなかったことは本当に残念です。同時に自民・公明・維新の意見書否決の態度を区民に知らせ、インボイス中止を求め続け、区内中小・零細業者、フリーランス、クリエイターの営業、仕事を守るため引き続き力を尽くします。

第3回区議会定例会で行った質問は以下の通りです。

公務の魅力を引き出し、必要な人員を増やせ

世田谷区は、次期「世田谷区基本計画」の策定に向け、検討を進めているが、この基本計画に掲げる施策を確実に推進し、目指すべき未来の世田谷の姿を実現する、として「(仮称)新たな行政経営への移行実現プラン」の骨子案を取りまとめた。

このプランでは、行政需要の増大、職員の時間外労働の増加などの問題に対し、仕事を外部委託することで軽減を図る事が示されている。

質問 若年層の職員の力を引き出すため、ベテランの会計年度任用職員(非常勤の地方公務員)の常勤化の検討を含め、仕事を外に出す前に、今必要な人を増やすべきだ。

答弁 区の会計年度任用職員の多くは経験者採用という常勤職員の採用方法の枠組みの基準に達しない人が多く、受験資格の見直しを働きかけている。人材確保に努め増大する行政需要に対応するため組織体制の底上げを図る。

質問 外部委託にあたり、区が公的責任を果たすことの十分な配慮を問う。

答弁 外部委託においても最終的な責任は区にあることを前提にしたうえで、業務ノウハウの継承や業務の質の確保に努める。

自転車用ヘルメット着用促進事業への協力自転車店数を増やす対策をとれ

7月から実施されている、世田谷区自転車用ヘルメット着用促進事業は、区民の自転車用ヘルメットの着用促進、交通事故による頭部負傷の軽減を図ることを目的としている。区内の自転車店に事業協力をお願いしていることは産業振興の観点から必要と考えるが、現状、協力店はわずか17店。書類申請の作業が煩雑であることが自転車店にとって負担となっている。協力のメリットが感じられるよう工夫することが必要。

質問 申請書類の簡略化や手数料の上乗せなどの工夫を行い、事業協力店を増やす対策をとることを求める。

答弁 申請書類については、事業協力店のご意見等踏まえ、対応可能な項目は簡略化するなど工夫を図る。

尾山台二丁目の竹林について、開発事業者住民との話し合いの場を持つよう働きかけよ

尾山台二丁目の竹林とケヤキ、モチノキなどの樹齢100年を超える大木が密集した土地を地主から開発事業者が取得。竹林を伐採し戸建専用宅地11区画の建設工事を行う計画がすすめられている。計画を知った地域住民は開発事業者、保坂区長、区街づくり課宛てに、今ある貴重な樹木を全て伐採するのではなく、できるだけ残してほしい、11区画の建築計画の見直しなどを要望・提案するオンライン署名を実施した。隙間なく住宅が建てられることで地域の住環境が一変してしまう。樹木が伐採されれば、コンクリートで擁壁を作っても地震や大雨などの災害時には土砂崩れなどの危険性が高まるのではないかと住民は懸念している。

質問 尾山台二丁目の竹林について、区は開発事業者に対し、住民との話し合いの場を持つよう働きかけることを求める。区は話し合いの場において、みどりを守る立場で住民に協力する事が必要。見解を伺う。

答弁 改めて話し合う機会を持ち、相互理解を深めるよう働きかけていく。

質問 生産緑地が地主の都合で売却される中で区内の緑をどう守っていくのか。

答弁 農に対する区民の理解と共感を深め、区民を巻き込んだ生産緑地保全の動きにつなげていく。